

平成 24 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社TOKAIホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
 (コード：3167、東証第1部)
 問合せ先 常務執行役員総務部長 小澤 博之
 (TEL. 054-275-0007)

TOKAIグループのCATV事業における新設分割計画書の決議に関するお知らせ

当社及び当社子会社の株式会社TOKAIコミュニケーションズ(以下、TOKAIコミュニケーションズと
 います。)は、平成23年11月17日付で公表いたしました基本方針に基づき、平成24年1月24日開催のTOKAI
 コミュニケーションズの取締役会及び本日開催の当社の取締役会において、平成24年4月2日を効力発
 生日として、TOKAIコミュニケーションズのCATV事業を新設分割により設立する会社(以下、新設分割
 設立会社といます。)に承継させる(以下、本件分割といます。)とともに、新設分割設立会社を当社の完全
 子会社とすることを決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割は、当社の完全子会社によるグループ内での新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省
 略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

本件分割は、平成23年11月17日付「TOKAIグループのCATV事業の会社分割(当社子会社の新設分
 割)に関するお知らせ」で公表いたしました、会社分割の目的および基本方針に基づいて実施するものです。

2. 当該会社分割の要旨

(1) 当該会社分割の日程

新設分割計画書承認取締役会 (TOKAIコミュニケーションズ)	平成24年1月24日(火)
新設分割計画書承認取締役会 (当 社)	平成24年1月31日(火)
新設分割承認株主総会 (TOKAIコミュニケーションズ)	平成24年2月16日(木) (予定)
新設分割予定日(効力発生日)	平成24年4月2日(月) (予定)

(2) 分割対象事業および会社分割方式

TOKAI コミュニケーションズの有するCATV事業を対象事業として、TOKAI コミュニケーションズを分割会社、株式会社TOKAI ケーブルネットワークを承継会社とする分割型新設分割です。

(3) 当該会社分割に係る割当の内容

本件分割に際し、新設分割設立会社となる株式会社TOKAI ケーブルネットワーク（以下、TOKAI ケーブルネットワークといいます。）は普通株式20,000株を発行し、その全ての株式を分割会社のTOKAI コミュニケーションズに割当交付いたします。なお、TOKAI コミュニケーションズは、これと同時にTOKAI ケーブルネットワークから割当交付された株式の全てを、剰余金の配当としてTOKAI コミュニケーションズの親会社である当社へ交付いたします。

(4) 当該会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

TOKAI コミュニケーションズは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

3. 当該会社分割の当事会社の概要

項目	分割会社 (平成23年3月31日時点)	新設分割設立会社 (平成24年4月2日設立予定)
(1) 商号	株式会社TOKAI コミュニケーションズ(※1)	株式会社TOKAI ケーブルネットワーク
(2) 本店所在地	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	沼津市寿町8番28号
(3) 代表者の役職・氏名(※2)	代表取締役社長 鵜田勝彦	代表取締役会長 鵜田勝彦 代表取締役社長 村田孝文
(4) 事業内容	CATV事業、コミュニケーションサービス事業、システムイノベーションサービス事業他	CATV事業
(5) 資本金	2,221百万円	1,000百万円
(6) 設立年月日	昭和52年3月18日	平成24年4月2日(予定)
(7) 発行済株式数(※2)	36,788,471株	20,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率(※2)	当社 100%	当社 100%

※1 平成23年10月1日付で株式会社ビック東海は、株式会社TOKAI コミュニケーションズへと商号を変更いたしました。

※2 分割会社の代表者の役職・氏名、発行済株式数、大株主及び持株比率は、平成23年4月1日現在の状況です。

(10) 分割会社（TOKAI コミュニケーションズ）の直前事業年度の財務状態及び経営成績

決算期	平成 23 年 3 月
純資産	17,843 百万円
総資産	70,135 百万円
1 株あたり純資産	467 円 85 銭
売上高	49,497 百万円
営業利益	6,388 百万円
経常利益	5,943 百万円
当期純利益	2,974 百万円
1 株あたり当期純利益	80 円 00 銭

4. 今後の見通し

本件分割の当事会社は、いずれも当社の完全子会社であるため連結業績への影響は軽微であります。

(ご参考)

新設分割設立会社（株式会社TOKAIケーブルネットワーク）の役員体制について

(現)

代表取締役会長	鴫田 勝彦	株式会社TOKAIホールディングス 代表取締役社長 (CEO)、 株式会社TOKAI 代表取締役会長、 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役社長
代表取締役社長	村田 孝文	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役副社長
代表取締役副社長	藤原 智哉	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役専務
専務取締役	坂本 渡	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 常務取締役
常務取締役	高田 稚彦	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 常務取締役、 エルシーブイ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	杉山 康則	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 常務取締役
取締役 (非常勤)	河口 譲	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 常務取締役(非常勤)、 株式会社ドリームウエーブ静岡 代表取締役社長、 株式会社ネットテクノロジー静岡 代表取締役社長
取締役 (非常勤)	中村 俊克	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 取締役 (非常勤)、 株式会社倉敷ケーブルテレビ 代表取締役社長
取締役 (非常勤)	真室 孝教	株式会社TOKAIホールディングス 取締役専務執行役員、 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 取締役 (非常勤)
取締役 (非常勤)	溝口 英嗣	株式会社TOKAIホールディングス 取締役常務執行役員
常勤監査役 (社外)	石川 喜介	株式会社TOKAI ライフソリューション本部保険事業部長
監査役 (社外)	鈴木 断行	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 常勤監査役
監査役 (社外)	森 千之	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 監査役 (非常勤)

(実施日 平成 24 年 4 月 2 日予定)

以 上